

## 【公募】

### 業務委託「対面型コンシューマー向けプロモーションイベント：ラオス旅行の魅力」(仮題)の企画と実施

日本アセアンセンター（以下センター）は標題事業にあたり、以下の内容で企画競争の入札を行いますので、ご案内申し上げます。

#### 1. 件名

「対面型コンシューマー向けプロモーションイベント：ラオス旅の魅力」(仮題)

#### 2. 事業目的

日本アセアンセンターは東南アジア諸国連合に加盟する 10 カ国と日本との貿易、投資、観光、人物交流の促進を目的として活動しています。このたび、日本からASEAN諸国へのアウトバウンド観光促進のため、2024年のASEAN議長国を務めるラオス人民民主共和国を主な対象としたコンシューマー向けのプロモーションを実施します。

#### 3. イベント概要

趣 旨 : ラオスを中心とした東南アジアへの旅行の促進を目的とした対面型のコンシューマー向けのプロモーションイベントを開催する。旅行情報や、旅の魅力を、旅好きの日本人女性に伝え、さらなる情報の普及に努める。

日 程 : 2024年3月末日までにイベントの実施と付随する納品の完了が必須です。(報告書の提出は翌週で可)

参加者 :  
- 事前登録をした30-50名程度  
- 旅行・東南アジア・ラオスに関心のある女性  
- イベント後にラオスの魅力を各種プラットフォームで伝える発信力のある旅インフルエンサーを含めること。

会 場 : 東京都内(企画書にて提案ください。)

#### 4. 要項

- (1) 参考予算 約200万円(消費税抜き)とします。見積内訳の明細もご提示ください。  
\*消費税免除指定店舗の認定を受けることで、免税での取引が可能です。落札した事業者様が免税指定店舗ではない場合には、申請をお願いしております。
- (2) 実施後の、イベントとラオス観光に関する情報の媒体への露出効果の見込みを企画書にて提示してください。
- (3) イベント実施後に、以下を含めた報告書の提出をしてください。  
(a) 参加者に向けたアンケートで測定した、イベントに対する満足度

- (b) 参加者に向けたアンケートで測定した、該当の観光地に対する意識
- (c) 媒体やソーシャルメディアでの露出の測定結果
- (4) 会場は、センターから提案をする場合があります。会場手配を含めない手配金額がわかる内訳を提示してください。
- (5) 会場に必要な機能（その他、イベント内容によって調整）
  - (a) プロジェクターとスクリーン
  - (b) マイク等の音響設備
  - (c) 主催者・関係者用の展示スペースが必要になる場合があります。
- (6) 企画準備の段階で、必要に応じて打合せを一回調整いたします。
- (7) ラオスを主な対象国としますが、コンセプトによっては他の ASEAN 諸国の紹介を含めることも可能です。
- (8) イベント実施報告を目的としたセンターが使用可能な写真・動画の納品をしてください。

## 5. 提出書類

- (1) 企画書
- (2) 見積 及びその内訳
- (3) 会社情報
- (4) 提出期限 2024年2月9日（金）15：00 までにメールで提出
- (5) 提出先 日本アセアンセンター観光交流チーム  
[info\\_to@asean.or.jp](mailto:info_to@asean.or.jp)

- 6. 問い合わせ先： 日本アセアンセンター 観光交流チーム  
Eメール：[info\\_to@asean.or.jp](mailto:info_to@asean.or.jp) TEL:03-5402-8008

## 7. 企画入札に際しての留意事項

- (1) 評価は、以下の基準により行います。
  - (a) 業務の目的と内容を理解し、当該目的の達成するための提案をしているか。
  - (b) 提案内容に独創性が見られるか。
  - (c) 実施工程や内外での体制等が事業を確実に遂行できるものであるか。
- (2) 提出された企画書について、必要に応じてヒアリングを行うことがあります。
- (3) 企画提案書の作成、応募等にかかる経費は、応募者の負担とします。
- (4) 提出書類については、内容及び金額の妥当性について、業者選定の参考とするため、第三者に助言を求めることがあります。
- (5) イベント会場の設備・運営については、開催地である東京都の法規制に準じた手配をしてください。
- (6) イベント実施体制に関連する、主催者、関係者、来場者の生命・身体・財産上の安全を確保ができることが条件です。
- (7) 飲食の提供を伴う場合は、必要に応じて食品衛生法に基づいた申請手続きをしてください。

- (8) 参加者から個人情報を取得する場合には、個人情報保護法に従ってその利用目的等を通知または公表をし、取得した個人情報の適切な扱いを遵守してください。
- (9) 参加者の肖像が含まれる映像や写真等を、別途コンテンツで利用することが想定されます。参加者から事前に肖像利用について事前に同意書を取得して、参加者の肖像権やプライバシー権等の権利について適切な処置をしてください。
- (10) センターは、イベントに関する制作物や撮影された写真・動画を、実施報告等を目的として使用する場合があります。

以上